

九州地区行政管理・評価セミナーを開催

－今年のキーワードは、「働き方改革」、「災害対策」、「外国人技能実習制度等」－

総務省九州管区行政評価局(局長:萬谷 優人)では、令和元年11月6日(水)、国の機関、独立行政法人、地方公共団体の職員を対象に、九州地区行政管理・評価セミナー(於:福岡市)を開催しました。

今年のセミナーでは、「ICT革命後の働き方改革」、「水害・土砂災害対策」、「外国人技能実習制度等」の各分野の専門家をお招きして講演を行いました。各講演の要旨は次のとおりです。

【演題1】「ICT革命後のワークスタイル・ビジネススタイルを考える」 (講師:総務省行政評価局 総務課長 箕浦 龍一 氏)

生産労働人口の減少・人材不足、国際競争力の長期低迷等の中、ワークスタイルの変革(働き方改革)は、単なる労働時間の総量抑制に留まらず、組織価値・ビジネス価値・個人の価値をとともに高めるための取組であるべき。従来の常識を疑うことから。ICT革命は、人々を時間と場所の制約から解放。情報通信技術だけでなく社会の価値観も大きく変化。現代の働き場は、サイバー空間も含めたいわば四次元の空間。働く形態も、知的労働から知的創造(新たな価値の提案等)へ。これまでに増して、組織の殻を飛び越え、従来つながるはずのなかった外部の他者とのつながりが、これからの知的創造や価値創造の主軸に。様々な主体とコンテンツのネットワークバブを目指すことでワーカー・組織の新しい活路が開ける。ワークスタイル変革は、経営改革。組織の価値をいかに高めるか。トップが責任をもって関わるのが不可欠(部下任せやコンサル丸投げはダメ) [\(講演資料\) ※クリックしてください。](#)



総務省行政評価局箕浦課長

【演題2】「『平成30年7月豪雨災害を踏まえた今後の水害・土砂災害対策のあり方検討会』の検討概要について」

(講師:広島県土木建築局 河川課主査 廣重 徳之 氏、砂防課主任 中元 洋介 氏)

広島県では、平成30年7月3日から8日にかけての大雨(累積雨量676mmの観測箇所あり)により、県内全23市町のうち22市町に大雨特別警報が発令。県管理499河川のうち102河川で浸水被害、また1,242か所ですり崩れ発生。自然災害による被害としては戦後最大級。このような状況を受けて設置の「平成30年7月豪雨を踏まえた今後の水害・土砂災害対策のあり方検討会」は、被害発生要因等の分析や今後の対策のあり方等を検討し、平成31年1月に県へ提言。県は提言を踏まえ、治水対策として流下能力の向上などハード対策(4分類)にソフト対策を加えた5つの対策方針を県管理河川へ展開。また、土砂災害対策として、砂防堰堤の補強等の対策方針及び工法、土砂災害警戒区域指定のあり方やリスク情報の提供等を検討を踏まえ、基礎調査の着実な推進、避難につながる取組等(「防災マップ」、啓発ポスター「声掛け避難」)の推進に取り組む。 [\(講演資料\) ※クリックしてください。](#)



広島県土木建築局廣重主査(右) 中元主任(左)

【演題3】「外国人技能実習制度及び特定技能について」(講師:公益財団法人国際研修協力機構福岡駐在事務所長 岩野 眞司 氏)

外国人技能実習制度(平成5年に制度化)は、国際貢献のため、開発途上地域等の外国人を日本で最長5年間受入れ、出身国で習得が困難な技能等の移転を図り、その経済発展を担う人づくりに協力するもの。受入形態には企業単独型と団体監理型あり。技能実習生は日本で企業等と雇用契約を結ぶ。平成30年末の技能実習生数は32万8,360人。技能実習法(平成29年11月施行)は、技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護を図るため、技能実習に関し、技能実習計画の認定及び監理団体の許可の制度等を設け所要の措置を講ずる。在留資格「特定技能」は、国内人材の確保が困難な産業上の14分野で一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人人材(特定技能1号外国人、同2号外国人)の受入れを目的に平成31年より開始。受入機関の条件として、雇用契約が適切などの基準及び報酬の適切な支払い等の義務の定めあり。登録支援機関は特定技能1号外国人の日常生活や職業生活を支援。国際研修協力機構は、研修生・技能実習生・特定技能外国人受入れの総合支援機関(セミナー開催、個別相談等の支援)、また技能実習の養成講習機関として養成講習を実施



国際研修協力機構 岩野所長